

四半期報告書

(2020年第1四半期)

自 2020年1月1日
至 2020年3月31日

中外製薬株式会社

(E00932)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約四半期連結財務諸表	12
(1) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	12
要約四半期連結損益計算書	12
要約四半期連結包括利益計算書	13
(2) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(3) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月28日
【四半期会計期間】	2020年第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	中外製薬株式会社
【英訳名】	CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 小坂 達朗
【本店の所在の場所】	東京都北区浮間五丁目5番1号 (上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	03(3968)6111
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 北川 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3281)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 北川 陽子
【縦覧に供する場所】	中外製薬株式会社 本社事務所 (東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号) 中外製薬株式会社 関西統括支店 (大阪市淀川区宮原三丁目3番31号) 中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店 (名古屋市中区丸の内三丁目20番17号) 中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

<新型コロナウイルスの感染拡大による事業及び業績への影響>

新型コロナウイルスへの当社の対応といたしましては、緊急対策本部を設置し、従業員及び事業関係者への感染防止対策を行うとともに、製品供給体制維持を中心とした事業継続体制を構築しております。現時点においては国内及び海外ともに製品供給体制への懸念はなく、また今後、事態が長期化もしくは深刻化した場合においても、対策本部を中心に製品の安定供給体制維持を取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの業績への影響は軽微であります。一方で、事態が深刻化した4月以降につきましては事業への影響が広範囲に出てくると予想しております。具体的な事業及び業績への影響につきましては、現在、国内及び海外からの情報収集を行っておりますが、以下に示すとおり、多方面にわたる事業影響の可能性が考えられます。

販売面につきましては、国内における感染拡大が長期化もしくは深刻化した場合には、営業活動の自粛や抑制、また入院及び外来患者数の減少などにより、テセントリク、ヘムライブラなどの新製品や適応拡大品の市場導入の遅れによる国内製商品売上高への影響が想定されます。また、海外においても感染拡大が長期化もしくは深刻化した場合には、市場浸透期にあるヘムライブラの新規患者獲得の遅れ等により、輸出やロイヤルティ及びプロフィットシェア収入への影響が予想されます。承認申請や審査対応などの薬事関連業務につきましても、各国の規制当局による審査・承認時期の遅延等が懸念されます。開発中のプロジェクトでは、医療施設による訪問規制や患者の来院自粛などにより、新規臨床試験の立ち上げや実施中の臨床試験の進捗が影響を受ける可能性があります。創薬研究活動を実施しているプロジェクトにおいては、中長期的に開発段階への移行時期の遅延が考えられます。設備投資等プロジェクトは、進捗の遅れやスケジュールの見直しなどの影響を受けることがあります。なお、既に当社ニュースリリースにて公表しておりますとおり、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」の新型コロナウイルス肺炎を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験を実施する予定ですが、現時点においては業績に与える影響は未定です。

以上のように、新型コロナウイルスの影響は様々な事業活動領域において想定されております。今後とも対策本部を中心として対応・支援を継続するとともに、引き続き事業及び業績への影響を精査してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、変更した重要な契約は次のとおりであります。

2020年3月にサノフィ株式会社との選択的SGLT2阻害剤に関するライセンス契約を解約しております。これにより、当社は下記の契約内容を一部変更しております。

技術導出契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約年	対価	契約終結年
中外製薬 株式会社 (当社)	興和株式会社	日本	選択的 SGLT2 阻害剤-2型糖 尿病治療剤	2012	一定額の 契約金	発売日から15年または基本特許満了日の いずれか長い方（日本）

(注) 相手方の名称を興和株式会社及びサノフィ株式会社から、興和株式会社に変更しております。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 注記 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期利益	51,533	35,031
その他の包括利益		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 純損益に振り替えられない項目 合計	<u>△106</u>	<u>564</u>
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 キャッシュ・フロー・ヘッジ 在外子会社等の為替換算差額 のうちに純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計	<u>△106</u>	<u>564</u>
その他の中間期合計		
四半期包括利益	<u>△1,395</u>	<u>425</u>
四半期包括利益	<u>50,138</u>	<u>35,456</u>
四半期包括利益の帰属：		
当社の株主持分	50,138	35,456

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 重要な会計方針等

(1) 作成の基礎

この要約四半期連結財務諸表は、日本（東京）に所在し、東京証券取引所に上場（証券コード：4519）している中外製薬株式会社及びその子会社の要約四半期連結財務諸表です。この要約四半期連結財務諸表は、2020年4月28日に、当社最高経営責任者である代表取締役会長小坂達朗及び最高財務責任者である上席執行役員板垣利明によって承認されております。

ロシュ・ホールディング・リミテッドはスイス証券取引所に上場し、IFRSに準拠し業績を開示しているロシュグループの親会社であります。当社グループはロシュとの戦略的アライアンスの締結により2002年10月よりロシュグループの主要なメンバーになっております。ロシュ・ホールディング・リミテッドは、当社株式の発行済株式総数のうち、59.89%（発行済株式総数から自己株式を控除したベースでは61.21%）を所有しています。

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に定める指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

この要約四半期連結財務諸表には、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2019年12月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。公正価値による測定が要求されている一部の項目を除き、測定は取得原価に基づいております。

(2) 重要な会計上の判断、見積り及び前提

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、収益、費用、資産、負債及び偶発事象に係る報告額に影響を与える判断、見積り及び前提の設定を行うことを経営者に求めております。これらの見積りは実際の結果と異なる可能性があります。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び前提に関する情報は、原則として前連結会計年度と同様であります。

(3) 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

③日程

定款変更の効力発生日 2020年 7月 1日 (水)

(5) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月28日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染葉 真史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永峯 輝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書、要約四半期連結持分変動計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。